

第 19 回岩国市都市計画審議会

議 事 録

(写)

平成 28 年 4 月 26 日

第19回 岩国市都市計画審議会会議録

○日 時 平成28年4月26日（火曜日） 14時～15時50分

○場 所 岩国市役所6階 議会会議室

○次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 報告第9号 岩国市の都市計画に関する基本的な方針の改訂について

3 閉 会

○出席者〔委員16人〕

会 長 塚本俊明

副会長 長野 寿

委 員（1号委員）

榊原弘之 隅 喜彦 廣田登志子 福田邦彦

（2号委員）

植野正則 越澤二代 丸茂郁生

（3号委員）

廣川誠一〔代理出席：佐々田敬久〕 小澤雅史 岡田浩二

（4号委員）

浅田睦子 藤重保章 宮川 洋 田村 巖

○欠席者〔委員1人〕

委 員（2号委員）

松川卓司

○傍 聴〔0人〕

[14時05分 開会]

○事務局（神崎主事） 皆さんこんにちは。少し定刻を過ぎましたが、本日の審議会を始めたいと思います。本日は、大変お忙しいところ、岩国市都市計画審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、第19回岩国市都市計画審議会を開催させていただきます。私は、事務局を担当しております、都市計画課の神崎と申します。よろしく申し上げます。それでは、会議の開会にあたり、高崎都市開発担当部長より御挨拶申し上げます。

○事務局（高崎部長） 皆さんこんにちは。都市開発担当部長の高崎でございます。よろしく申し上げます。本日は、大変お忙しい中、第19回都市計画審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より本市の都市計画行政に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて4月14日に発生しました、熊本地震におきましては多くの被災者が出まして、多くの避難者もごさいます。全国各地から救援が行われております。岩国市でも、本日会頭も居られますが、まず商工会議所から飲料水1000本の提供があり、自衛隊によって直ちに被災地に送られました。また、岩国市においても、救援物資の募集を4月20日から本日まで行っております。救援物資については、尾津の市場及び総合支所で受付を行っております。品目につきましては飲料水、トイレットペーパー、紙おむつ、生理用品の4つに限って生活必需品ということで募って、明日以降、被災地に届ける予定となっております。また、市役所としても、被災した建物の危険度を判定する資格を持った職員がおりますので、職員2名を金曜日から派遣しまして昨日帰ってきております。こちらも引き続き、山口県が窓口になって、被災した建物・宅地等の危険度判定について支援を行っていく予定です。御承知のとおり、義援金についても日赤を中心として受け付けております。委員の皆様におかれましても、できる限り御協力を頂ければと思いますので、宜しくお願いいたします。

さて、本日の議題は「都市計画マスタープランの改訂について」でございます。本市の都市計画マスタープランは平成23年に策定しております。この策定から5年が経過しており、掲げております施策や事業が進捗している状況が見られます。また、昨年度、平成27年に最上位計画である「第2次岩国市総合計画」が策定されました。その後、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「人口ビジョン」を策定しました。こうした経緯から、都市計画マスタープランの現状及び課題を整理した上で、現在の社会・経済情勢に対応したマスタープランに改訂していこうということになりました。この改訂に当たっては、当審議会に原案をお示しし、御意見を頂きながら策定を進めて参りたいと思います。後ほど、事務局から御説明をさせていただきますが、委員の皆様方におかれましては、各分野における御経験を踏まえ、忌憚のない御意見を頂戴できればと考えておりますので、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（神崎主事） それでは、本日の委員の出席について御報告申し上げます。本日、越澤委員が所用により遅れて来られるとの連絡を頂いております。また、松川委員が所用により欠席との連絡を頂いておりますが、委員17名中15名の出席がありますので、岩国市都市計画審議会条例第7条第2項の規定による定足数を満たしており、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。なお、国土交通省山口河川国道事務所 所長の廣川委員につきましては、公務のため、佐々田様が代理で御出席でございますの

で、お知らせいたします。

本審議会は、昨年の8月以来の開催となります。前回会議において皆様から一言ずつ御挨拶を頂いたところではございますが、榑原委員、田村委員におかれましては、所用により御欠席されておられましたので、今回、改めて御紹介させていただきます。国立大学法人 山口大学大学院理工学研究科・准教授の榑原委員でございます。

○榑原委員 榑原でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（神崎主事） 続きまして、市民委員としまして、田村委員でございます。

○田村委員 田村でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（神崎主事） 次に、資料の確認をさせていただきます。先日開催通知とともに送付させていただきました、第19回審議会資料、表紙に青い帯がございますが、都市計画マスタープランの冊子、また本日席上には、議事日程、配席表、付議書、14ページの差し替え資料、これは後ほど説明します。以上を配布させていただいております。よろしいでしょうか。それでは、ここからは、塚本会長に議事進行をお願いします。塚本会長よろしくお願いいたします。

○塚本会長 皆さんこんにちは。会長を仰せつかっております塚本でございます。本日はよろしくお願いいたします。それではこれより議事に入ります。お手元に配布してあります議事日程に基づき、議事を進めさせていただきます。まず日程第1「議事録署名委員の指名について」でございます。本日の会議を進めるに当たりまして、規則第13条では、「会長は、会議の議事録を作成し、会長の指名した委員2人が署名押印の上、保存するものとする」と規定されているため、丸茂委員、藤重委員を本日の会議の議事録署名委員に指名します。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2「報告第9号 岩国市の都市計画に関する基本的な方針の改訂について」の説明を受けたいと思います。まず、都市計画マスタープランとは、それから都市計画マスタープランの改訂について、これを事務局より説明をお願いします。

○事務局（善本課長） 皆さんこんにちは。4月から都市計画課の課長になりました善本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、「報告第9号 岩国市の都市計画に関する基本的な方針の改訂について」の説明を資料に沿って説明させていただきます。失礼ですが座って説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをお開きください。本日の報告事項である「市町村の都市計画に関する基本的な方針」については、「都市計画マスタープラン」とも呼ばれております。この都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に位置付けられたもので、市町村が、創意工夫のもと住民意見を反映し、まちづくりの将来ビジョンを確立するとともに、将来の目指すべき「まち」の姿を定めるものでございます。この都市計画マスタープランは、次の4つの役割を担っております。まず1つは、市町村の都市づくりの長期的なビジョンを示す。2つ目として、市町村が行う都市計画事業の指針となる。3つ目として、個別の計画の相互調整を図る。そして4つ目として、協働の都市づくりを推進するものでございます。次に、資料右側を御覧ください。図では、都市計画マスタープランの位置付けをお示ししております。オレンジ色で「都市計画マスタープラン」を示しておりますが、これを定めるにあたっては、市や県が定める上位計画に即することとされております。また、図の左側になりますが、この都市計画マスタープランとの整合・連携を図りながら、他法令に基づく関連計画が策定されております。なお、図の右側になりますが、

マスタープランの策定にあたっては、住民意向を反映させるとともに、関係機関との調整を行います。こうして策定された都市計画マスタープランに基づき、都市計画の決定・変更や、各種施策などを総合的に進めていくことになります。

資料の2ページをお開きください。先日、開催通知とともに、現在の岩国市都市計画マスタープランの冊子をお配りしておりますが、こちらにはその概要をお示ししております。現計画は、平成18年の市町村合併を受けて、一体的な都市づくりの指針とするために、当時の都市計画審議会や市民の皆様からも御意見をいただきながら、平成23年3月に策定したものでございます。全市を対象とした計画としており、目標年次を平成37年とすること、岩国市の将来像を「豊かな自然と共生する、活力あふれるまち、いわくに」とすること、目標人口を、総合計画との整合を図り、15万人とすること等を定めております。ページの右側には、将来都市構造図をお示ししております。各拠点間、そして周辺都市との間を連携軸で結び、様々な活動を活発にさせることにより活力あふれるまちを目指すものでございます。

資料の3ページを御覧ください。都市計画マスタープランの改訂について御説明いたします。平成23年3月の現計画策定以降、都市計画区域の再編や、山口県による都市計画区域マスタープランの改訂、そして、平成26年12月には上位計画に当たる「第2次岩国市総合計画」が策定されております。また、現計画に掲げる施策や事業等が進捗するとともに、都市計画に関する各種法律も改正されております。こうした状況を踏まえ、改訂方針を掲げ、現計画の改訂を行うこととなりました。資料右側は、この度の改訂に当たっての方針として、3点を掲げております。

まず1点目として、上位計画との整合でございます。現計画の策定後、平成26年に「第2次岩国市総合計画」が策定されたことに伴い、目標とする将来像や地域別のまちづくり方針等について整合を確認するとともに、平成27年10月に策定された「岩国市人口ビジョン」における推計人口との整合を図る必要があります。また、平成25年には由宇、玖珂、周東都市計画区域が「岩国南都市計画区域」に再編されるとともに、県が定める都市計画区域マスタープランについても変更されております。これらの背景を踏まえ、改訂の視点として、総合計画における将来像、将来人口等との整合・県が示す都市計画等との整合を図る事としております。

次に2点目として、国の動きを踏まえた都市づくりの方向性の検討でございます。東日本大震災や、今後起こりうる南海トラフ地震等の大規模な地震による被害、また、全国各地において発生する豪雨災害など、近年、甚大な被害を生じる自然災害が頻発しています。なお、皆様御存知のように、今月中旬には熊本県を中心とする大地震が発生したところであり、この復旧には長期間を要することが予想されます。こうした災害に対応するためにも、これまで以上に都市防災の役割が求められている状況です。また、人口減少社会に対応するための集約型都市構造への転換に向け、国において新しい仕組みづくりが行われています。これらの背景を踏まえて、改訂の視点として、地震や津波等の自然災害に対する方針の充実、岩国市における集約型都市構造の考え方の追加を図ることとしております。

次に3点目として、各種計画や施策及び事業等の進捗を踏まえた今後の取り組みの反映でございます。平成23年に現計画を策定した後、景観、中心市街地活性化などの様々な分野において計画が策定されており、その取り組みが進められています。また、重点プロジェクトに掲げる施策をはじめとする都市計画の取り組みも大きく進んでいるところです。こうした進展を踏まえ、改訂の視点として、・景観、中心市街地

活性化、観光振興等に関する方針の整理・充実・個別の地区における施策・事業の進捗の反映を図ることとしております。

次に、4ページをお開きください。改訂に当たっての体制をお示ししております。先ほども御説明したとおり、現計画の策定にあたっては、庁内調整はもとより、住民懇談会の開催、都市計画審議会から意見を頂くなど、様々な御意見を反映させており、改訂にあたっては、この現計画をベースとした作業を進めていくこととしております。改訂体制でございますが、現計画をベースに、庁内関係課との調整を行い、原案を作成します。また、市民アンケートを実施するなど、市民意見の反映を行うこととしております。当審議会においては、原案の作成過程において御意見を頂くとともに、最終的に原案がまとまった段階において、市長から諮問をさせていただきます。これに対する審議及び答申を頂きたいと考えております。委員の皆様におかれましては、各分野における御経験を踏まえ、改訂に御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、5の策定スケジュールでございます。本日、第19回審議会において改訂方針等をお示しさせていただいておりますが、今後、改訂案がある程度まとまった段階において、審議会にお示しして参りたいと考えております。開催時期については、資料に記載しておりますが、改訂作業の状況等も踏まえまして、改めて皆様に御連絡させていただきたいと思っております。この原案がある程度まとまった段階において、パブリックコメントを行い、審議会による諮問・答申を経まして、改訂・公表を行う流れとなります。

次に、6の計画の対象範囲と構成、目標年次でございます。都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めるものであることから、本計画では主として都市計画区域に関する方針を定めることとします。ただし、本市は行政区域の大半が都市計画区域外であり、都市部と中山間地域とが相互連携を図っていくことが重要です。このため、(2)の構成でもお示ししておりますが、都市づくりの目標や都市づくりの方針(全体構想)については、全市を対象として定めるものとします。個別の地域づくりの方針(地域別構想)については、都市計画区域内の地域毎に定めます。これは、現計画と同様の構成となっております。また、(3)の目標年次は、現計画と同様、平成37年を目標年次として設定することとしております。説明は以上です。御審議の程、よろしく申し上げます。

○塚本会長 ありがとうございます。ただいま都市計画マスタープランとはという部分の説明、それから今回の改訂の視点などについて説明がありましたが、今の説明に対して、思いや御意見を頂きたいと思っておりますので、まず御質問なり、確認しておきたいことなどございましたら、どなたからでも結構でございますので、挙手の上お願いいたします。

○長野副会長 冊子の資料を頂いていますが、次はこれの改訂をされるということですか。

○事務局(大黒屋班長) そうです。

○塚本会長 他に御意見はありますか。

○植野委員 ただいま説明をされた6番の計画の対象範囲について、参考のためにお伺いしたいと思います。対象範囲の記述の下から3行目に大半が都市計画区域外と書かれていますが、都市計画区域は、行政区域の大体何パーセント位になりますか。

○塚本会長 資料の6ページの下にある図面の白い部分が都市計画区域外ということですね。

○事務局(高崎部長) すみません。具体的な数値を持ち合せておりませんので、また後ほどお知らせした

いと思いますので、よろしく申し上げます。

○塚本会長 それに関連して何かありますか。

○植野委員 関連いたしまして、その行の「都市部と中山間地域の相互連携が本市の発展につながる」という部分はそのとおりだと思いますが、本市においては岩国市中山間地域振興基本計画という立派な計画ができ上がっているわけですが、具体的に相互連携を図っていく事業の擦り合わせをしていくのは執行部だと思いますが、実際の擦り合わせをしていく場については、どのような組織で擦り合わせをしていかれるのか、説明をしていただきたいと思います。

○事務局（大黒屋班長） お答えします。策定に当たっては市民の方にアンケートで御意見を伺うということも行いますが、庁内で庁内会議を設けまして、庁内の関係各課を集めまして、その協議を行いたいと思っていますので、そういった中で各関連計画と上位計画については調整を行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○塚本会長 他にございますか。無いようですので、後ほど疑問等が出た場合にはそれも含めて御質問いただいても結構ですので、取りあえず次に進めさせていただければと思います。続きまして、岩国市の現状と都市づくりの課題、及び都市づくりの目標について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（善本都市計画課長） それでは、資料の5ページを御覧ください。ここからは、岩国市の現状と都市づくりの課題について御説明します。本市は、山口県の東部に位置し、約874平方キロメートルの市域を有しております。人口について見てみると、市全域のピークは昭和35年の16万5,498人、そして昭和55年の16万3,692人で、それ以降は徐々に減少しており、平成27年国勢調査の速報値は、13万6,809人となっています。次に、ページの右上、世帯数についても、平成17年をピークに減少に転じており、平成27年国勢調査の速報値は5万9,001戸となっています。また、右側のグラフにおいては、高齢化・少子化が加速していることが分かります。次に、(3)の産業では、本市を従業地とする人口、これは本市の雇用の状況とも言えますが、この推移をお示ししています。就業者数は平成7年の7万4,000人をピークに減少が続いている状況です。また、第3次産業の比率が年々高まる一方で、第1次産業、第2次産業の比率は減少傾向にあり、本市の産業構造が変化している様子が伺えます。

次に、6ページをお開きください。ここからは、都市計画区域内の状況を整理しております。まずは、人口分布のうち、人口増減の状況でございます。岩国都市計画区域をみると、青色系で着色している人口減少の地区が多くなっていますが、岩国市街地中心部で人口が微増となっているほか、藤河、御庄や通津等の郊外部の一部において、増加率の高い地区が見られます。また、岩国南都市計画区域においても、人口が減少している地区が多い状況ですが、用途地域に隣接する用途白地地域においては、高い増加率を示している地区が見られます。

7ページを御覧ください。地区別の人口密度をお示ししております。岩国市街地中心部や岩国・錦見地区といった既成市街地において、赤色で示す、1ヘクタールあたり80人以上の高密な市街地が維持されているのに対して、新市街地の藤河などで、水色で示す、1ヘクタールあたり40人未満の地区も見られます。一方、岩国南都市計画区域では、一部の地区で1ヘクタールあたり40人以上であるものの、全体としては低密度な市街地となっていることが分かります。ただし、開発団地が多いエリアでは赤色系で示す、高密的な市街地が維持されている状況です。今後、高齢化、人口減少が続くにつれて、各地区において人口密度

が低下していくことが懸念されています。

8 ページをお開きください。土地利用状況をお示ししております。岩国都市計画区域では、市街化区域内に住宅用地や商業用地が広がっており、その周辺は、ほとんど山林となっております。農地は、尾津にまとまっている状況です。岩国南都市計画区域では、用途地域内に住宅用地などが広がるほか、用途地域の外側には、まとまった農地が広がっています。

9 ページを御覧ください。法適用現況と新築動向をお示ししております。市街化区域と市街化調整区域を指定した、いわゆる線引き都市である岩国都市計画区域においては、市街化区域内での新築が全体の約 93%を占める一方で、非線引きの岩国南都市計画区域においては、用途地域内での新築が、由宇 58%、玖珂 74%、周東 46%と、低い比率となっております。先ほどの、用途地域の外側で人口が増加している状況も踏まえてみると、農地転用などにより市街地が拡大する一方で、既成市街地の人口は減少しており、人口分布が拡散している状況が進んでいるものと考えられます。

10 ページをお開きください。こちらでは、土砂災害警戒区域等の指定状況をお示ししております。土砂災害警戒区域、及び特別警戒区域については、山口県が指定するもので、土砂災害により危害、又は著しい危害の恐れのある区域のことを言います。本市においては、平成 23 年度に土砂災害警戒区域の指定が完了し、現在は特別警戒区域の指定作業が進められています。御覧のとおり、山地に囲まれた地形的特性により、市街化区域周辺をはじめとする多くの地区で、土砂災害警戒区域等が指定されている状況です。次に、(6) の都市施設のうち、都市計画道路の整備状況です。現在、岩国都市計画区域において、46 路線、約 99km が都市計画決定され、鋭意整備を進めているところですが、その整備率は 37.7%にとどまっている状況です。長期未着手の路線も多くあることから、現在、都市計画道路の見直しを進めているところがございます。

次に、11 ページを御覧ください。都市計画公園の状況をお示ししております。岩国都市計画区域において 72 公園、約 144ha が都市計画決定されており、整備率は約 62%となっております。また、岩国南都市計画区域においては、墓園を含んで 13 公園、約 30ha が決定されており、ほとんど整備を終えている状況です。なお、このほかにも都市計画決定をしていない、「都市公園」として開設されている公園や、その他のグラウンドも各地に設置されており、地域の憩いの場、運動の場として活用されているところがございます。右側には、都市計画下水道の状況をお示ししております。岩国都市計画区域では、一文字処理区、尾津処理区の計 1,872ha が都市計画決定されており、そのうちの 516ha、面積ベースで 27.6%が整備済となっております。岩国南都市計画区域では、島田川流域を対象とする流域下水道である玖珂、周東処理区と、由宇地域の公共下水道とをあわせ、計 769ha が決定されており、そのうちの 541ha、約 70%が整備済となっております。

次に 12 ページをお開きください。市街地整備の状況です。岩国都市計画区域の各地で区画整理事業が実施されていますが、西岩国駅前地区、南岩国駅前地区の土地区画整理事業については、昭和 29 年の計画決定以降、長期未着手となっている状況です。このため、現在、今後の事業のあり方について検討を進めているところがございます。次に、(8) の公共交通の状況です。鉄道の乗車人員数については、ほとんどの駅において年々減少が続いている状況です。バスの路線網については、バス停から徒歩 500m圏を見ても、概ね市街地をカバーしている状況です。今後、高齢化が進み、交通弱者が増えるとともに、公共交

通の重要性が増すものと考えられ、この維持・充実が求められると考えております。最後に、(9) 公共公益施設の分布状況です。御覧のとおり、岩国駅周辺の市街地中心部に特に集積しているほか、岩国、川下、南岩国、通津駅周辺などにまとまって分布している状況です。また、岩国南都市計画区域においては、由宇駅、玖珂駅、周防高森駅の周辺の既成市街地に集積が見られる状況です。ここまでが本市の人口、土地利用等の現況についての説明でございます。

続きまして、マスタープランの改訂にあたり、市民アンケートを実施しておりますので、その概要について御説明します。資料の14ページをお開きください。マスタープランの改訂にあたり、まちづくりに関する市民意向を把握する目的で、18歳以上の市民、3,500人を対象としたアンケート調査を実施しております。調査期間は、本年1月5日から20日までで、回収数は1,496通、回収率は42.7%となっております。なお、資料には載せておりませんが、回答者の属性については、男女比は、ほぼ1:1、年齢構成・居住地域についても住民基本台帳による統計とほぼ同様の構成となっております。

それでは、調査結果について、概要を御説明します。(2) 現状のまちづくりに対する評価についてです。なお、恐縮ですが、このページについて、掲載内容に誤りがありましたので、本日お配りしている差し替え資料を御覧いただければと思います。①生活満足度についてですが、生活環境に関する20項目と、総合的な評価について調査しております。評価が高い項目としては、「緑の豊かさ」や「身近な道路の利用しやすさ」等の住みやすさに関する項目、「自然の豊かさ」「文化施設の利便」等の自然・文化環境の良さの項目が挙げられます。逆に、評価が低い項目としては、「働く場所」「娯楽」「交流機会」等の賑わいに関する項目、「歩道の歩きやすさ」「公共交通の利便」等の歩行者目線での交通環境に関する項目が挙げられます。これらは、どちらも平成20年の前回調査結果とほぼ同様の傾向が見られます。総合評価では「満足」とする回答の方が高い結果となっており、平成20年よりも0.1ポイント上昇した結果となっております。

次に、右側の15ページの「②今後のまちづくりにおいて特に大事なこと」を御覧ください。先ほどの評価項目の中から、特に大事と考えられる項目を選択してもらった結果をまとめております。上側の灰色のグラフが前回調査、下側の緑色のグラフが今回調査の結果ですが、今回調査においては「災害に対する安心感」「福祉・保健・医療施設の利用」が高い傾向にあり、これは前回調査と同様の傾向です。昨今、市内においても豪雨による土砂災害や浸水被害等も起きており、災害対策は1番関心が高い項目となっております。また「買い物の便利さ」や「歩道の歩きやすさ」など、日常生活に関係してくる項目についても前回よりも数字を伸ばしている状況です。次に、「(3) 岩国市の都市づくりのあり方について」でございます。テーマごとに、AとB、2つの考え方を提示し、回答者の考えとしてどちらの傾向が強いかを把握しております。15ページから16ページに渡って結果を載せておりますが、全体的には、前回調査と同様の結果となっておりますが、市街地拡大や面整備、新たな観光資源の創出に対する意向が増加しており、また、わずかながら郊外型商業施設を求める比率が増加している結果となっております。

次に、17ページをお開きください。望ましい都市像や分野別の都市づくりのあり方についての意向を整理しております。④の「活力ある都市」にむけた望ましい都市の姿については、「豊かな自然環境を活かした都市」、「道路網が充実した都市」、「公共交通機関を利用しやすい都市」の順となっております。上位3項目を総括すると、「豊かな自然の中での交通利便の良い都市」を望まれていることが分かります。次に、⑤住み続けるための望ましい住環境についてです。なお、資料には示しておりませんが、回答者の属

性において20年以上居住している人が回答者の8割という中で、「福祉施設が充実している」「日常生活が便利」「公共交通が便利」といった内容が上位に位置しており、前回の結果とほぼ同様の傾向であることが確認できます。この結果からも、徒歩圏や公共交通ネットワークで結ばれたエリアに生活利便施設が集積していることが、望ましい住環境と考えられているものと思われます。同様に、18ページ以降の⑥交通施設、⑦災害対策、⑧身近な場所にほしい公園についても、前回調査とほぼ同様の意向が確認できます。なお、今回調査において、災害対策や公園の設問で「避難場所」に関する項目を追加したところ最も高い割合を示したことから、近年の災害の経験等を踏まえて、災害時における避難施設の重要性が認識されているものと思われます。

次に、19ページ右側の「⑨まちづくりへの参加意向」についてですが、「特に参加したいと思わない」を選択した割合が大きく増加しています。市民協働による取り組みを進めていくためには、まちづくりや地域づくりに関わる意識啓発や、人材育成につながる仕組みづくりが課題となると考えられます。アンケート結果については以上でございます。20ページから23ページかけては、上位・関連計画の概要を整理しておりますので、参考に御覧いただければと思います。

次に、24ページをお開きください。こちらには、全国的な社会・経済の潮流を整理しております。なお、これ以降については、現在の計画をベースとした内容となっており、策定した時点から大きな変化がないものについては、既存の記述を生かし、それ以降の大きな状況の変化等については加筆、修正を加えております。まず1点目として、全国的に人口減少・少子高齢化が進行しており、これを見据えた都市整備のあり方が求められていること。2点目として、環境負荷の軽減に向けた意識が高まっていること。3点目として、自然災害に対する都市計画の役割が、より求められていること。4点目として、経済のグローバル化と都市間競争が進んでいること。そして5点目として、財政縮小と地方分権社会への対応が求められていることを整理しております。また、5の「都市政策上の課題」として、市街地の再編及び中心市街地の機能回復による集約型都市構造の構築をはじめとする5点の課題を掲げております。こうした全国的な課題は、本市においても例外ではなく、市の特性を活かしながら、対応していく必要があるものと考えております。

次に、25ページを御覧ください。こちらには、「岩国市の特性と都市づくりの課題」について、様々な視点から整理しております。こちらの内容についても現計画をベースとしておりますが、点線で囲んだ部分について、現計画で「都市の特性と問題点」としているところを「都市の特性と問題意識」に改め、視点を変えた表現に修正しております。まず「(1) 一体の都市づくりに向けた課題」としては、青い枠で囲んでおります。①から③の、3つの課題を掲げております。①では、「市街地部と農山村部」や「2つの都市計画区域間での一体の都市づくり」を課題としております。②では、自動車社会への移行などにより、既成市街地の拠点性の低下が危惧されていることから、「都市拠点及び地域拠点の形成・充実」を課題としております。③では、これらの「拠点間ネットワーク形成と地域循環型都市づくり」を進めることを課題としております。次に、「(2) まとまりのある市街地形成と適正な基盤整備に向けた課題」として、2点ほど掲げております。④では、少子高齢化に対応した、持続可能な都市経営が求められる中、「集約型都市構造への転換」を掲げております。⑤では、長期未着手となっている都市計画道路や都市計画公園、土地区画整理事業等があることから、「適正かつ効率的な都市基盤整備」を掲げております。次に、「(3) 地域

資源や立地特性を活かした都市づくりの課題」として、2点を挙げております。⑥では、本市の豊かな自然や歴史・文化資源を活用したまちの魅力づくりを挙げております。

次に、26ページをお開きください。⑦では、本市の恵まれた「交通特性や立地特性を活かしたまちづくり」を挙げております。最後に、「(4) 市民が安心して暮らすための都市づくりの課題」としては、⑧近年頻発する自然災害や火災等に対応するために、「災害に強い、安心して暮らせる市街地形成」を挙げております。

次に、27ページをお開きください。ここからは、現計画における「第2章 都市づくりの目標」にあたる内容でございます。これまでに説明した課題への対応を進めるため、都市づくりの目標を立て、これに基づく都市づくりを進めようとするものでございます。まず、岩国市の将来像としましては、第2次岩国市総合計画では「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち 岩国 ～人・まちをつなぐ明日への架け橋～」とされております。これに対し、都市計画マスタープランにおいては、現行の将来像と同じく、「豊かな自然と共生する 活力あふれるまち いわくに ～交流・協働・共創のまちづくり～」としております。総合計画においては、第2次総合計画策定にあたり、当初のものより将来像が若干変わっておりますが、この都市計画マスタープランにおいては、この度は現計画をベースにした改訂であること、総合計画で掲げる将来像と主旨は大きく変わらないことにより、現計画のまま据え置くこととしております。

次に、「2. 都市づくりの基本理念」では、マスタープランの将来像を実現するための基本理念について記述しております。こちらも、現計画と同様に、「交流・連携」「暮らし・環境」「個性・協働」の3つの基本理念により、都市づくりを推進することとしております。

次に、「3. 目標人口」では、目標年次である平成37年の目標人口について定めております。この目標人口については、現計画では、当時の総合計画に基づき、「人口15万人を維持する」こととしておりました。その後、第2次総合計画において、人口設定が見直され、一層の人口減少が進む中ではありますが、「人口の推計値を上回る」こととされております。また、平成27年10月に策定した「人口ビジョン」においては、若者の定住に関する希望と市民希望出生率が実現した場合の平成37年の人口を「12万8,000人と推計するとともに、将来的な推計値を上回る人口を維持するよう、目標が掲げられているところでございます。マスタープランにおいては、これらの考え方にに基づき、目標年次である平成37年の目標人口として、「12万8,000人を上回る」こととしております。

資料の28ページをお開きください。「4. 都市づくりの目標」について御説明いたします。ここでは、先ほどの都市づくりの課題に対応し、将来像及び基本理念の実現に向けた、6つの都市づくりの目標を掲げております。まず1点目としまして、「都市・地域拠点の形成・充実と集約型都市づくり」でございます。次に、2点目としまして、「拠点ネットワークの形成と、地域循環型都市づくり」でございます。次に、3点目として、「多様な地域資源を活かした、魅力ある都市づくり」でございます。4点目として、「安全で安心して生活できる、災害に強い都市づくり」でございます。5点目として、「環境負荷の少ない、持続可能な都市づくり」でございます。6点目として、「市民とともにかたちづくる協働の都市づくり」でございます。これら6つに分類した目標に向けて、各種施策に取り組んでいくこととなります。

右側の29ページには、都市づくりの基本方針の体系図をお示ししておりますので、御覧いただければと

思います。

次に、30 ページをお開きください。ここからは、将来像及び都市づくりの目標の実現に向けた、将来の都市構造の考え方についてお示ししております。将来都市構造とは、各拠点の種別や位置、都市間や拠点間を連携する都市軸、土地利用のベースとなるゾーニング等、将来的な都市の姿を表したもので、今後定めていく土地利用方針や都市施設の整備方針等の基本となるものです。まず、(1) の、拠点について御説明いたします。資料右のページに、将来都市構造図を載せておりますので、あわせて御覧ください。都市拠点は、高次都市機能が集積する、本市の中心的な役割を担うエリアとして、中心市街地及びその周辺の市街地を位置付け、拠点性の強化を図ります。地域拠点は、地域の生活を支えるための機能が集積する、各地域の中心的な役割を担うエリアとして、公共公益施設等が集積する既成市街地を位置付け、拠点機能の維持・強化を図ります。その他、工業拠点、流通業務拠点、観光拠点やレクリエーションエリアを位置付けております。次に、(2) の、都市軸についてです。国土連携軸は、広域的な連携を支える機能を担う軸として、JR 山陽新幹線、山陽自動車道、中国自動車道、及び岩国錦帯橋空港を位置付け、機能維持と交通結節機能の強化を図ります。広域連携軸は、他都市との連携を支える機能を担う軸として、JR 山陽本線、国道 2 号、及び国道 188 号等の鉄道や幹線道路を位置付け、機能の維持・強化を図ります。都市連携軸は、都市内の各拠点を連携する機能を担う軸として、JR 岩徳線、錦川清流線、及び主要な地方道や市道等を位置付け、機能の維持・強化を図ります。次に、(3) の、ゾーンでございます。まず、市街地は、既に市街地が形成されている、岩国都市計画区域の市街化区域内、及び岩国南都市計画区域内の用途地域を位置付け、今後も適正な建築物や都市機能の立地誘導を図ります。資料では、「由宇・玖珂・周東都市計画区域」となっておりますが、「岩国南都市計画区域」の誤りでございます。大変失礼いたしました。次に、農地・集落地は、優良農地、及び農林漁業等の集落が形成されている、市街地周辺のまとまった農地と集落地、中山間部の集落地、及び沿岸部の集落地を位置付け、これらの維持・保全を図ります。このほか、山地・丘陵地、そして自然公園を位置付けております。

資料についての説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願いたします。

○塚本会長 かなり大量の情報で一気に説明していただきましたので、なかなか何でも良いですから御意見をというのも難しいかと思っておりますので、少し整理をさせていただきますと、最初に都市計画マスタープランとはということで説明があった後、実際に計画を作っていく、今回は改訂になるんですが、なぜ改訂をしなければならないのか、どういう視点で改訂をしていくのか、どういう必要があるから改訂するのか、といったあたりが最初に整理されています。これがページで言うと 5 ページから 13 ページですね。このあたりで現在、若しくは今まで都市計画マスタープランに従ってまちづくりが行われてきて現状がどうなっているのか、宅地化がどう進んだか、都市施設が出来たか出来てないか、要は今回の計画づくりにあたって何が問題になっているのか、何を变えていくべきなのかという整理がされていたと思います。なので、まず話としてこの部分について、皆さんが確かにそうだとか、少し認識が違うのではないかとか、ここはどういう意味かといったこと、つまり、この計画をなぜ作るんだといったあたりの御質問なり御意見が頂ければというのが一番目だろうと思います。それに関連してアンケートも取られていますので、広い意味ではここまで含めて、計画をなぜ作るのか、それには市民の意見がどう反映されているのか、これについても質問なり御意見があればお伺いできればと思います。後半は今回どのような方向で計画を作ろうとして

いるのか、その説明があったと思います。これを全部一緒にしてしまうと混乱してしまいますので、とりあえず 21 ページなり若しくは 24 ページの社会経済の潮流も含めて、なぜ今回計画を作る必要があるのかというところが整理されていると思います。この部分についてまず一つは御質問でも構いませんし、それはちょっと認識が違うんじゃないかとか、岩国の場合こうすべきじゃないか、という現状認識なり課題に関する部分、そのあたりで皆様の質問なり御意見を受けたと思います。よろしく願います。

○宮川委員 4号委員の宮川です。14 ページに掲載されています市民意向調査、アンケート結果を見ての気付きと質問とお願いがあります。まず質問ですが、前回の調査が平成 20 年度に行われたアンケートということですが、このアンケートの発信元は都市計画課だったのでしょうか。それから気付きが、14 ページのまとめの所に不満度が上昇している項目が 3 つ掲げられていますが、平成 20 年度に実施したアンケートと今回のアンケートを比べましたら、「働く場所」についてはむしろ改善しているのではないかと思います。-0.83 から-0.67 ですから若干ですが改善していると思います。これが気付きです。それとお願いですが、今回アンケートされた目的が今回の改訂に活かしたいという目的があると思いますが、アンケート結果を見てマイナスが突出している項目、例えば「働く場所」の項目や「娯楽やレジャーをする場所」それから、「人や情報が交流する機会」等々、これらが改善されるには私たち都市計画審議会がどのように役に立てるのか。そんなことを思いましたので是非ともこのアンケート結果が改善されるように働きかけて欲しいというのがお願いです。以上です。

○塚本会長 ありがとうございます。今の 3 点コメントなり御回答がありましたら、事務局から願います。

○事務局（大黒屋班長） お答えします。まず 1 点目のアンケートの発信元は都市計画課かという御質問ですが、前回平成 20 年のアンケートも今回 28 年 1 月に行ったアンケート調査も都市計画課がマスタープランの変更の為に取らせていただいたものです。2 点目のアンケートの結果ですが、「働く場所の多さ」は前回と見比べるとマイナスポイントが減っているのではないかという御指摘ですが、これはこちらの集計の読み取りミスだと思いますので、「改善している」と修正させていただきます。次に「働く場所」や「娯楽やレジャーをする場所」など不満度が高い項目について都計審の委員さんにどのように考えていただくかということですが、今後また具体的な施策については旧マスタープランを見ていただいたらお分かりかと思いますが、全体構想、地域別構想なりで、具体的な施策は盛り込んでいきたいと考えていますので、こういった「働く場所の確保」や「娯楽施設の充実」についても、何か改善できるような施策がありましたら、できるだけ盛り込んでいきたいと考えていますので、よろしく願います。

○宮川委員 御回答ありがとうございました。

○塚本会長 ありがとうございます。娯楽やレジャーをどうやって作るかというのは、民間の活動でもありますので難しいところもありますが、やはり都市の中で何処にあると良いといった大きな方向付けのようなことはこういう所で皆さんが議論したことが伝われば良いと思います。今のような質問なりお気付きの点などございましたらどなたでも結構です。何かございますか。

○越沢委員 特に思ったのは、平成 37 年度の人口目標で 12 万 8,000 人でしょうか。今、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく計画が岩国市でもできておまして、そこには人口減少に対する大きな目標があると思います。それから見ますと、この数字は平成 37 年度に人口目標で 12 万 8,000 人を上回るとなっている

んですが、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく計画の人口目標との整合性はどのようになっているんでしょうか。

○事務局（大黒屋班長） お答えします。都市計画マスタープランでも、総合計画を上位計画と位置付けておりまして、総合戦略及び人口ビジョンについても総合計画の下位になるものとして、上位計画とまでは言えませんが関連する計画というように捉えておりますので、都市計画マスタープランの人口目標もこれに合わせまして、12万8,000人を上回るという所で、統一の目標数値とさせていただきます。

○越沢委員 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は10年位を目標にしていたと思いますので、今回の計画と大体同じくらいの目標年度になろうかと思いますが、先ほども言われましたが、人口減少を何とか食い止めようとするのであれば具体的な施策についての検討項目は今回ではないという事ですか。今回は目標だけですか。

○事務局（大黒屋班長） 今回は目標設定であるとか考え方、方針を定めさせていただいて、今後はそれに向けての施策を盛り込んでいきたいと考えていますので、その中で総合戦略に載せているような施策も都市計画マスタープランの中で考えていけたらなと思っておりますが、施策については次回以降にお示しさせていただきます。

○事務局（高崎部長） 補足をさせていただきます。今お手元に現状の都市計画マスタープランをお持ちでしょうか。今回はこの中の36ページの第2章までの内容をお示ししています。次回以降、第3章の「全体構想」、この全体構想は岩国市全域を対象範囲として構想を練っていくものでございます。そして、第4章において、地域づくりの方針ということで地域別の構想を策定する予定としております。こちらの方は都市計画区域それぞれの区域において施策と方針を記載していくという形で、今後において全体構想と地域別構想に取り組んでいく予定となっております。

○塚本会長 宜しいでしょうか。ありがとうございました。どうぞ。

○長野副会長 一番最後の31ページに将来都市構造図というのがありますが、30ページの都市軸の②の広域連携軸で、31ページの図の左上の方に島根県との交流というのがありますが、私は中経連でも提案したんですが、観光地域戦略というのも作っているんですが、山口県東部と広島県西部の陰陽の連絡道路が実はありません。特に山口県は西部のほうがいろいろ動いていまして、萩・美祢・長門それから宇部の方向に向かって道路の整備が進んでいます。それを見ますといわゆる周南と岩国市及び広島西部からの陰陽連絡道路が入っていないんです。これを入れてくれるように中経連にもお願いしているんですが、この部分の構想、陰陽連絡道路を、石見・益田との接道というか都市間高速道路の整備についてもこの中で取り上げておいていただきたい、今後の上でもそのあたりよろしくお願ひしたいと思いますが、これについてはどういったお考えでしょうか。所見を伺えますか。

○事務局（高崎部長） 陰陽ということで、山陰側と山陽側を結ぶ連絡道ということだと思いますが、都市計画マスタープランの中で、全体構想を策定する上で他都市との連携は進めていかなければいけません、都市計画マスタープラン上で位置付けるのは難しいのではないかと感じています。ただし、今年の3月に広島広域都市圏について、広島市を中心に三原市から上関町までの24市町で広島広域都市圏中枢連携都市圏制度というものを使って、広島市が事務局となって発展ビジョンを策定しています。これは山陽側になりますが、今後は広島広域都市圏でも連携を強めていくことについては市としても取り組んでいきますの

で、そういったものも都市計画マスタープランの関連計画と位置付けて整合を図っていく必要があると考えています。なかなか山陰側と連絡を取るということは非常に難しいところがあると思いますが、幹線道路で申しますと、岩国大竹道路が岩国から大竹で山陽自動車道に繋がると中国縦貫道路の方に繋がってそこから益田に行くというルートは可能かと感じますので、187号沿いで山陰側と結ぶ幹線道路を今の段階でこの計画に載せるのは難しいと考えています。

○**長野副会長** 当然そうだろうと思いますが、だから中経連という大きい経済団体に要望しているんですが、ここに都市軸として島根県との交流という言葉も入っていますので、この計画の範疇に入るか入らないかはあるにしてもそこを強化することは地域としては非常に大きな効果がありますので、特にこれから観光ルートの広域化を図っていく上で島根県の石見・益田と宇部と岩国そして広島との連携を強化する上で、連絡道路がないというのは我々としては納得できないということを申し上げて、地図を見ていただいたら分かるんですが、都市計画マスタープランということではなくとも、意識を持っていただいて行政として提案を入れた計画を作っていたらいいと思います。

○**事務局（高崎部長）** 御提言について良く理解できましたので、今後策定する上で他県との交流・連携といったものを念頭におきまして計画の策定を進めていきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

○**榊原委員** 榊原と申します。私は山大の土木の都市計画の方から来ています。その観点から意見を述べさせていただきます。資料の3ページで、改訂の視点が書かれていまして、防災と集約型都市構造と書かれています。これは県の区域マスタープランの改訂でもこの二つが主要な案件となっていますので、それとも整合していると思ったり、集約型というのは一昨年国の都市再生特別措置法が改正されたりしていますので、国の方針とも整合していると思ったり。ただ、集約型のまちづくりと言っているのはかなり厳しい話で、場合によっては地域間格差が広がりかねない面を持ったかなり厳しい話だと思っています。大前提が人口減少であって、その中で集約していこうという話ですが、一方で市民の方に今回実施されたアンケートを見ると、平成20年に比べて最近の方がどちらかというと市街地拡大容認向きになっていて、また、どちらかと言うと、よりマイカー社会寄りにちょっとずつなっていて、それが良い悪いではなく、今の事務局が打ち出している方針と市民の方が思っている方針が必ずしも同じ方を向いていないようにも思っていて、特に岩国市の場合市域が広いので、いろいろ具体的な合意形成などを考えた場合に難しい面もあるのではと思います。やはり地域間で納得していただかないといけない部分は出てくると思いますが、そのあたりで何かお考えはありますか。

○**事務局（大黒屋班長）** アンケートでは、確かに郊外の方にまだ広がっていったら良いのでは、自動車社会を拡大していったら良いのではという回答が見られますが、前回のアンケートから今回のアンケートの間に幹線道路の整備が進みつつあったり、錦帯橋空港の開港であったり、岩国南では郊外型の大きいスーパーが開業したり、現況として少し市が発展していくような動きが増えているので、そういった意味で、もっと市が発展して欲しいという所からもしかするとこういった御意見が増えているというところもありますので、全てを市の計画に反映するというのもどうなのかなと思う部分もありますし、集約ということですが、県内他市では具体的に集約型のまちづくりに向けて計画を策定されていますが、岩国市はまだ都市計画の線引き非線引きが両方あるような特殊な事情もございますので、もちろん今から集約型に向けてどういった支障があるかという勉強をしないといけないとは考えておりますが、今年から県が市を

集めてそういった勉強会を始められるということですので、そういった中で岩国市がこういった手法で集約型のまちづくりができるかということを慎重に検討させていただければと考えています。具体的に施策としては打ち出せていないところではあります。

○榊原委員 そういうことだろうと思います。それから、今回公共交通についてのウェイトが上がっていると思いますが、山口県内ではここ 10 年でも公共交通への関心が政策的にも高まっているところですが、基本的に市街地の拡大と公共交通の充実を両立させるのは現状では難しく、県内のバス会社では全般的に運転手が不足していますので量的拡大はほとんど無理な状況になっているので、これも人口減少の一つの側面だと思いますが、そういう取捨選択を市民に考えていただかないといけない場面も出てくるであろうと思います。それを今ここでどうしようというのではありませんが、問題提起として申し上げておきます。

○塚本会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○隅委員 お隣の先生からもありましたが、都市集中型の計画というのはあちこちで作られています、現計画策定後にいろんな問題が出てきて、それを今まで、課題を解決していく中で例えば用途地域であったり個別具体的なものはあったと思いますが、その中で特に都市計画道路が計画の中にありながら実際にはなかなか進んでいない、それに対し都市づくりの課題としてここにも挙がってきていますが、それをどのように優先的なポイントとしてやっていこうと、当然やっていかなければいけないんですが、それに対して、具体的な取り組みというものが今は出ないとは思いますが、比重というか、事務局の考え方をお聞きしたいんですが。

○事務局（大黒屋班長） 都市計画道路としては、今現在実際に楠中津線等の整備を進めているところではあります、都市計画道路全体をどうするかということですが、2 年前の 26 年度から、都市計画道路の岩国市全体のネットワークの見直しをしております、前年度ですが、都市計画道路の見直しで、今後どの路線が必要であるか、又は不要かといった都市計画道路ネットワークの組み直しをいったん前年度までで行っています。今後、今から必要な路線については優先順位をつけて、どの路線が優先的に必要であるかといったことを、今後市で考えていく予定になっていますので、具体的に今後都市計画道路をどのように整備していくかということについては検討段階ではあります。加えまして、いったん岩国市全体の都市計画道路を組み直したものについては、パブリックコメントという形で皆様にお示しして、その中でさらに今のネットワークの中でどれが優先的に必要かということ市の中で検討させていただく流れになっています。

○廣田委員 今、人口減少と都市計画の絡みで話題になっていますが、教育行政の立場から発言させていただきます。少子化高齢化ということが都市計画含め大変な問題になっていまして、教育関係ではコミュニティスクールということで、地域全体で岩国市あるいは山口県の子供たちを育てていこうということで、この狙いはいろいろありますが最終的には故郷を愛する心、自己肯定感、郷土愛ということに尽きますが、平成 37 年度の人口目標値に 12 万 8,000 人という数字がありますが、この減少を食い止めるには、沢山つくるか流出しないか外から入ってくるかしか考えられないんですが、子供たちが育って行って故郷で仕事ができるという、この中にも雇用の確保といったことも出ておりましたが、そういったことも入れてまちづくりをしていただいたら良いのかなと思います。24 ページの都市政策上の視点という所に五つ素晴らし

いことが書いてありますが、一番下の地域住民のまちづくり参加と公民協働の取り組みの推進、自分達のまちは自分で作るんだということで、学校教育とタイアップしてそういった意識を育てていくという事も、都市計画と言うとハードの面だけのように思いますが、こういったことがとても大事だと思います。4番目の地域資源を活かした魅力あるまちの創出といった事も、観光資源や郷土の歴史の保全をし、しっかり計画の中に入れて、まだまだ岩国市には沢山の歴史遺物がありますので、白蛇神社もできましたが、少し開発することもあるかと思えます。それから、拠点間の連携強化と拠点の魅力の向上、2番目の安心・安全な都市の形成、危険箇所等ありますが、子供たちが安心・安全に暮らせることも大事なことと思えます。24 ページに沢山の政策上の具体的な視点が書いてありましたので、マスタープランの一つ一つの計画にもこれが活かされれば素晴らしいものになるなと思いつつ見させていただきました。

○塚本会長 回答ということではないでしょうけども何かありますか。

○事務局（大黒屋班長） おっしゃるとおり人口減少を食い止めるためには、都市計画以外にも、医療福祉の関係や子育て教育環境を整えるといった総合的観点がないと人口減少を食い止めることはできないと考えておりますので、そういった視点を盛り込みながら今後の策定作業を進めてまいります。ありがとうございます。

○塚本会長 課題の方から方向性の方に入ってきておりますので、どのパートからでも結構ですので、先ほど事務局が言われたように、今はマスタープランの1章2章の整理をされているということで、それに対して他の計画が少し進んでいるものも踏まえて、具体的に都市計画に係る部分を書き込んでいかれるというタイミングだと思います。そういった意味も踏まえて是非これだけは意識してほしいということがございましたらどんなことでも結構です。

○植野委員 今、会長が言われたように3章以降に書き込んでほしい、要望しておきたいんですが、29 ページに都市づくりの基本方針の体系図がありますがこれの一番上の人口減少・超高齢社会の到来、財政縮小と地方分権社会への対応となっておりますが、今後都市づくりの目標を達成するためには相当の努力が必要になってくると思えます。財政的にもかなり厳しい状況が到来することが予想されますし、人口もますます減っていくということでもありますので、そうした中でこの住みやすい都市づくりをしていくために、市民一人一人が担う役割について、具体的に述べられていないように思えますので、そのあたりについても今後より詳しく、市民の皆様にご覧いただきたくてということを書いていただければということをお願いしておきたいと思えます。

○塚本会長 ありがとうございます。大事なことですよね。是非工夫していただけたらと思えます。

○事務局（高崎部長） 岩国市総合計画、第2次総合計画ですが、第1次と比べまして大きく協働というところが総合計画の中で重要な位置を占めております。上位計画とする総合計画の方で「支えあいと協働でつくる絆のあるまち」として市民協働に取り組むということを示しておりますので今の委員の御提案のとおり、上位計画を踏まえて都市計画マスタープランに盛り込んでいきたいと考えております。

○田村委員 先ほどありました広島広域都市構想の件ですが、都市計画マスタープランの関連計画としてやっていくということでお聞きしましたが、今は個別の自治体が個々にやっていますが、限界が出てくると思えます。各都市が人口減少を止めると言っても限界があります。とすると、この岩国市のマスタープランはやっていかなければいけません、いずれは広域都市構想の方に置き換えていかないとはいけません。

います。そういう話はすでに具体的に出ているので、今回の将来都市構想に若干盛り込んではどうかと思
います。時間がかかる話ではあると思いますが流れとしてはそうなってくると思います。そのあたりはい
かがでしょうか。

○塚本会長 広域での都市像なり方向性なりをどのような形で計画に盛り込む、ないしはどのような立場で
今後関わっていくかとそういうことですね。

○田村委員 具体的に何かチームを作ってやられているのでしょうか。

○事務局（高崎部長） 中枢都市構想ということで広島市が事務局になって、主体的には広島市が取り組む
ということで、連携市町として周辺の市町が取り組むという体制をとっています。発展ビジョンを作成す
る中で、各施策をそれぞれに打ち出しておりますので、それにおいて広島市の役割、関連市町の役割とい
うのを定めて、平成28年～平成32年の5か年の計画となっています。そちらとの整合も図っていく必要
があると考えています。

○長野副会長 確認ですが、私はマスタープランを持っていますが皆さんはお持ちですか。いわゆる上位計
画、改訂計画、その辺りの整合性という点で。

○事務局（大黒屋班長） 事前に資料と一緒にお配りしています。

○長野副会長 総合計画についても上位下位という話でいろいろ出てきますので。全然見ていないとわかり
辛いので。

○事務局（高崎部長） ホームページにはPDF版で載っていると思いますが、打ち出すと相当なページ数に
なりますので、とても大切な計画ですので今後どのように委員の皆さんにお示しできるか検討させていた
だければと思います。

○塚本会長 ではお願いします。どうぞ。

○長野副会長 今の話に関連するんですが、総合計画の中でも述べられている今後の岩国の大きな方針の中
で観光ということがかなり大きな比重に入っていると思いますので、その中で錦帯橋を世界文化遺産にし
ようということも大きく組み込まれています。もしこれが世界遺産になったとしたら、岩国はてんやわん
やだと思います。道路からあらゆるものからホテルについても。しかし用途地域でできないとか。今回東
京ではホテルが足りないから、用途地域をホテルに限って変えようじゃないかという事も決定したよう
ですが、そういったことも含めると、総合計画との整合性ということもありますので、それを見据えなが
らやっていかなければならないなと思います。

○事務局（高崎部長） 委員御提言のように総合計画は岩国市の最上位計画ですのでその下で都市づくりの
基本方針を定めるのが都市計画マスタープランになります。従って総合計画に沿ってマスタープランの改
訂を進めてまいりたいと思いますので宜しくお願いします。

○塚本会長 はい、お願いします。

○小澤委員 岩国土木の小澤です。一点だけ気付きを申し上げます。29ページの都市づくりの目標の件で
すが、先ほどお話が有りました14ページの満足度調査の中で緑の豊かさの満足度が非常に高いということで、
岩国市ではみどりの基本計画を作っておられますが、おそらく満足度は高いけどこれを一生懸命守ってい
かないと危ないということで作っておられると思いますが、そういう意味でせっかく作っておられますの
で「みどり」というキーワードをこの中にも含めるべきじゃないかとふと思ったんですが。

- 塚本会長 都市づくりの方針の中に「みどり」という言葉を盛り込んでどうかという御提案でしょうか。
- 事務局（大黒屋班長） 都市づくりの目標の3番では多様な地域資源を活かした魅力ある都市づくりとし
まして、みどりという言葉は入っていませんが、自然等の豊富な地域資源という中でそういった豊富な
自然環境も含めて表現しているつもりではありますが、言葉としては、自然という言葉では少し分かりに
くいかもしれませんので、みどりという言葉を入れていくことも検討したいと思います。
- 事務局（高崎部長） 少し補足させていただきますと、今の都市計画マスタープランを策定する時点では
みどりの基本計画は策定しておりませんでした。小澤委員から御指摘がありましたように、現在緑の基本
計画を策定しております。ですから、みどりの基本計画もこの都市計画マスタープランに整合させる形で
策定すべきところであり、策定期間も一緒ですので、みどりの基本計画に記載している内容等も踏まえま
して、委員が言われた「みどり」という言葉について、少し検討させていただければと思います。ありが
とうございました。
- 塚本会長 今言われたのは、言葉というよりも、みどりの基本計画とうまく整合をとった形でマスター
プランを作ってくださいというような意味合いでしょうか。
- 事務局（高崎部長） 間接的には景観とか環境といったところで、みどりとか緑地ということが読み取れ
ると思うんですが、語句としては出しておりませんので、みどりの基本計画をイメージできるようなもの
にすべきかと思いますので、その辺りを少し検討させていただけたらと思います。
- 塚本会長 はい、お願いします。
- 岡田委員 都市づくりの目標のところ、農山村部との連携という要素が上がっていると思いますが、都
市計画マスタープラン等を考えていくにあたってそういうことも出てくるかと思いますが、その際に、第
1章の整理の仕方ですが、冒頭に植野委員からもありましたように、都市計画区域が全体のどのくらいの
ウェイトを占めるのかという質問にも関連しますが、いわゆる市全体の土地利用状況というか、873平方キ
ロメートルあるうちの山林が8割を占めていると思いますが、そういう市全体の土地利用状況を第1章の
岩国市の概況の所に入れられた方が後の方で農山村部との連携などが出てきたときに物語の流れが分かり
やすいように思いますがいかがでしょうか。もう一つ、単純な話で恐縮ですが、都市計画区域のマップが
随所にあります、エリアに和木町も入っているように思いますが、これは当然直されるとは思いますが一
応確認しておきたいと思います。以上です。
- 事務局（大黒屋班長） 2点目の都市計画区域の図に和木町が入っているのではという御指摘ですが、岩国
都市計画区域という範囲の中に和木町も入っておりますので、こういった表現になっています。分かりに
くいかもしれませんが色が付いた所がそうですが、岩国市と和木町の境がはっきり分かるようにというこ
とであれば、別の線を入れるなど検討してみたいと思います。1点目の土地利用の現況について第1章の
岩国市の概況に組み込んでどうかというお話ですが、8ページに岩国市の現況は出てきますが、それとは
別に最初に出した方が良いという意味でしょうか。
- 岡田委員 8ページは都市計画区域の中身ということで、どうなのかなと思いました。
- 事務局（大黒屋班長） 検討させていただきます。ありがとうございます。
- 塚本会長 そろそろ時間もなくなってきましたが、どなたか我こそはという方がいらっしゃいましたら。
よろしいでしょうか。それでは話題も尽きてきたようでありますので、本日委員の皆様からいただいた御

意見を踏まえて改訂作業を進めていただきたいと思います。続きまして今後の審議の流れについて事務局から説明をお願いします。

○事務局（善本課長） 今後の審議の流れについて御説明します。今後、市全域の都市づくりの方針である「全体構想」や、都市計画区域内の地域づくりの方針である「地域別構想」の改訂作業を進めることとしております。次回、8月頃に予定しております審議会にお示しし、委員の皆様から御意見を頂きたいと考えておりますので、引き続き御協力賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○塚本会長 ありがとうございます。資料の4ページに示されていますが、今からまだまだ全体構想や地域別構想について、実現に向けて、総括という流れで何回か御意見を伺うチャンスがあると思いますので今回ちょっと膨大な資料ですので少し言い残した部分など含めて現段階でいろんな意見を踏まえたほうがいいと思いますので、大変だと思いますが読み込んでいただければと思います。それでは本日予定された議事は以上でございます。皆様の御協力により円滑な審議を行うことができました。委員の皆様におかれましては、熱心な御審議をいただきありがとうございました。では事務局にお返しします。

○事務局（神崎） それでは、以上をもちまして、第19回都市計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

[午後3時55分閉会]

岩国市都市計画審議会条例施行規則第13条の規定により署名する。

平成28年6月3日

議事録署名委員

丸 茂 郁 生

議事録署名委員

藤 重 保 章